

福岡大学大学院法学研究科
修士学位取得のためのガイドライン（博士課程前期）

授与する学位

公法専攻	修士（法学）	Master of Law
民刑事法専攻	修士（法学）	Master of Law

修士学位申請のための要件

- (1) 修士課程に2年以上在学し、所定の単位（合計30単位以上）を修得すること。
優れた業績をあげた者については、1年以上在籍すれば足りる。
- (2) 公法専攻、民刑事法専攻のそれぞれの主要科目のうちから、研究及びその講義科目1科目を選び、これをその学生の専修科目とする。
- (3) 公法専攻、民刑事法専攻とともに、専修科目のうちから講義科目4単位と研究科目8単位、専修科目以外の主要科目（講義）と特修科目（講義）のなかから選択して18単位以上を原則として修得しなければならない。
- (4) 修士学位の論文は、専修科目について提出する。

本研究科における学位申請までのプロセス

目的：学位論文提出までのプロセスを明示し、複数の教員が関わることにより、指導を充実させ、審査の透明性および客観性を確保し、これにより大学院生の円滑な学位取得を支援することを目的とする。

研究指導体制

学生は指導教員から、研究テーマの設定、研究計画の立案、学位論文の作成、その他研究一般について指導を受ける。学生は、作成した計画にしたがい、研究指導科目及び他の授業科目を履修し、修士論文の作成を進めていく。学生は一連の研究活動を行い、自立して研究活動を遂行しうる能力を身につける。

1年次

- 4月 1) 受講科目選択-指導教員と相談の上、必要な単位取得を目指して科目登録を行う。
2) 研究計画作成-指導教員と相談の上、初年度の研究計画を作成する。
3) 研究ノート-日頃の研究の進み具合、気付きなどを書き留め、定期的に指導教員に提示し、指導を受ける。
4) 研究倫理講習受講-大学院生としての研究倫理を身に付ける。

10月～12月 関連情報の収集および読み込み開始-関心のある領域やテーマに絞りをかけ、修士論文のテーマを考えながら、資料収集および読み込みの開始。

3月 必要な単位取得

2年次

- 4月 1) 修士論文テーマ決定-指導教員と相談の上、研究科長に届出。研究科長はこれを研究科通常委員会に報告する。原則として、その後の変更は認めない。
テーマ変更の必要が生じた場合には、研究科通常委員会の承認を得なければならない。

- 2) 修士論文完成のための研究計画作成-指導教員と相談の上、作成する。

遅くとも9月中旬まで

修士論文の中間報告-指導教員の了解を得て中間報告を行う。中間報告は、研究の進捗状況が修士論文を提出できる段階に達しているかどうかを確認するためのものである。指導教員と協議の上、研究科通常委員会の議を経て研究科長が指名した副査予定者の確認を受けなければならない。論文に関して指摘を受けた場合、修正の上、10月末までに論文提出につき副査予定者の同意を得なければならない。

9月～12月

修士論文完成を目指す。

- 1月半ば 修士論文提出
- 1月後半 修士論文審査-主査および研究科通常委員会の議を経て研究科長が指名した副査による審査を行う。審査は、別に定める審査基準により行われる。
- 2月 修士論文報告会
- 3月 学位授与

修士論文に求められる審査基準とは

- (1) 独創性があり、かつ、一定の学術的価値を有すること。
- (2) 問題意識が明確であり、研究テーマの設定が修士(法学)の学位に対して妥当なものであること。
- (3) 設定した研究テーマについての先行研究を調査していること。
- (4) 研究方法が具体的、かつ、明確に示されていること。
- (5) 問題の設定が明確であり、かつ、設定された問題について具体的に論述を行い、自己の主張を明確な結論として示していること。
- (6) わかりやすい表現で、かつ、文法的にも正しい日本語又は外国語で論文を作成していること。
- (7) 外国語文献の読解や外国における調査が必要とされるときには、そのために必要な外国語能力が十分なレベルに到達していること。
- (8) 申請者は、論文提出にあたり、研究倫理に関し、次に掲げる要件を満たしていなければならない。
 - ア 福岡大学研究倫理規程その他研究倫理・研究活動不正行為の通報等に係る学内規則のほか、当該研究分野に関する学協会・団体の研究倫理基準等を遵守していること。
 - イ 学内で開催する大学院学生倫理セミナー及び法学研究科で開催する倫理セミナーを受講していること。

修士学位申請時の提出書類および提出締切日

修士論文は2部提出すること。

修士論文の提出時期は、在学2年次の者は1月、3年次以上の者は毎年7月又は1月とする。指定された期間内に提出すること。

学位審査の概要

法学研究科通常委員会が、修士論文審査の主査1人及び副査1人以上の審査委員を指名する。主査及び副査は、論文内容と口頭試問に基づき、審査結果報告書を通常委員会に提出する。

修士論文の可否判定は、法学研究科通常委員会がこれを議決する。

修士学位論文の発表

修士論文の内容については、公開の口述発表を行う。

学位審査等に係る教員の責務

学位審査に際して、学位審査委員は公正かつ客観的に申請論文を評価する責務がある。可否の判断を行う通常委員会の構成員においても同様である。

学位授与後の論文の取扱いについて

福岡大学中央図書館に保管する。